資料２

うきしろの教育

行田版　学力向上プロジェクト（案）

補充・補習学習の実施
― 学力パワーアップ ―

基礎学力向上は「繰り返し学習」

学校の課題に応じて支援
- 学力向上支援教員を活用した補習学習
- 学びの繰り返しで基礎基本を定着
- わかる喜びを味わわせ学習意欲を向上

〇教育計画に補充・補習学習
　朝活動・課外活動
　長期休業日など

学力向上支援教員の配置
― 少人数・複数指導 ―

「うきしろスタンダード」で授業力向上

小学校３・４年　算数の授業で支援
⇩ 対象・教科を拡大
小学校３～６年　国語・算数・英語
中学校１～３年　国語・数学・英語

さらに小学校１～３年には
　生活習慣・学習習慣を身に付け
　させるための支援

長期休業日の短縮
― 授業時数の確保 ―

「新学習指導要領」授業時数増への対応

夏季休業日　５日
冬季休業日　１日
短縮して授業時数を確保　＋３０時間程度

〇ゆとりある教育計画を作成
- 先生と児童生徒が触れ合う時間の創出
- 時間に余裕のある学習への取組
- 特色ある教育活動の実践
- 自然災害や感染症流行への対応

読書による読解力の向上

読書環境の充実・読書活動の推進
〇学校図書活動推進教員の活用
　読書への関心を高める図書室経営
〇読解力の向上
　本の楽しさを再確認
　読解力を身に付け文章問題を強化

規律ある態度の育成

学習規律の順守・学習態度の育成
〇主体的な学び
　用具の準備、積極的な授業参加
〇対話的な学び
　友達の発表を聞き内容を理解
　自分の考えを相手に伝達

健康な生活で体力向上

学力と体力をバランスよく向上
〇元気に運動　　１日６０分
　休み時間の運動遊び、全校運動
　部活動、地域のスポーツ
〇ぐっすり睡眠
　夜１０時以降の安眠が重要

学校と家庭の連携強化

学習環境の充実を推進
〇「家庭学習のすすめ」の実践
　学習時間の確保
〇朝食を食べて授業に集中
〇家庭での携帯・スマホの約束
　時間を守る、マナーを守る

案

学力向上支援教員配置事業

１　事業の目的

行田市の課題である学力向上についての改善を図るためには、児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容の定着と主体的に学ぶ力を育むことが必要である。そのため、習熟度や個々の課題に応じた指導をする教員（学力向上支援教員）を配置し支援することで、児童生徒の学力向上を目指すものである。

２　事業の内容

市内の各小中学校における学力向上のための計画に基づき、学校の実態に応じて学力向上支援教員を配置する。

配置する学年は、教科（国語、算数・数学、英語）の学習内容の支援に関しては小学校３年生から中学校３年生まで、教科の学習内容の定着及び基本的な生活習慣の確立のための支援に関しては、小学校１年生から３年生まである。

また、授業とは別に、学びを繰り返す機会を創出させるため、放課後などに実施する補習学習にも配置する。

学力向上支援教員は、基本的に経験があり指導力のある退職教員などを配置する。

３　事業に至った背景

行田市では、国の特区の認定を受け、平成１６年度から「少人数学級編制制度（浮き城先生）」を実施し、児童生徒への細やかな指導を行うことで、落ち着いた学習環境の形成に一定の成果を上げてきた。一方で、近年、浮き城先生の応募者数が減少するとともに、指導力に課題があるなどの状況が現れてきた。

また、平成２７年度から「パワーアップサポーター配置事業」を実施し、小学校３・４年生の算数の授業において少人数指導、複数指導を通してきめ細やかな指導を行い、基礎基本の定着を図ってきた。

そこで、これまで蓄積してきた少人数指導、複数指導の実績と成果を継承、発展させ、より学力向上を目指すための指導体制が必要であるとの結論に至った。

４　事業のポイント

この事業は、各小中学校の実態に応じ、柔軟な指導体制が可能となる。

一例として、算数に課題がある小学校では、３年生から６年生までの算数の授業に支援教員を配置し、つまずきが見られる児童に寄り添った指導を行う。国語や外国語（英語）も同様に配置ができる。また、放課後などに補習を行うときに支援教員を配置し、学びの繰り返しや学び直しの機会を設けて確実に基礎基本の定着を図ることが可能となる。

数学に課題がある中学校の例としては、授業をティーム・ティーチングで実施するときに支援教員を配置し、自力解決できない生徒へ寄り添った指導を行い、自分で解けるよう支援する。また、放課後などに補習を行うときに支援教員を配置し、基礎基本を学び直すことが可能となる。

５　事業の効果の検証

事業開始後は、学識経験者等を含む検証委員会を立ち上げ、事業の効果の検証を行う。

資料２

学力向上支援教員が配置されると
このような授業・補習ができます

1　授業に教員が二人いることで、学習に「とまどっている児童生徒」や「つまずいている児童生徒」に対して、支援教員が個に応じた指導をすることができます。

　学級の課題に応じて、担任と支援教員が連携を取りながら授業を進めます。

2　小・中学校の国語や算数（数学）、外国語（英語）の授業において、担任と支援教員の２人がティーム・ティーチングを行い、きめ細やかな授業を進めることができます。担任の他に支援教員が授業に加わり、理解度に応じた支援を行うことで基礎的・基本的な学力を高めます。

　また、小学校低学年において、基本的な生活習慣の確立のための支援を行い、児童が落ち着いて授業を受け、学習内容が定着できるようにします。

3　授業において学習したことを確実に定着させるためには、補充・補習学習が効果的です。各学校において、放課後などの時間を活用した補充・補習学習に支援教員を配置することができます。

一度学んだことは、学びを繰り返すことで定着します。わからない問題や解き方を忘れてしまった問題などを学び直すこともできます。